

いっしょにやまひよ、やさしいまちづくり

中京区地域福祉活動計画

第 一 次 プ ラ ン

2003年度(平成15年度)～2007年度(平成19年度)

【概 要 版】

社会福祉法人京都市中京区社会福祉協議会

中京区地域福祉活動計画策定委員会

いっしょにやしまひょ、やさしいまちづくり
中京区地域福祉活動計画【概要版】目次

第1部 中京区地域福祉活動計画の策定にあたって	1
図表 第2部 住民や生活の変化	2
地域福祉活動の現状と課題	3
体系図 第3部 地域福祉活動計画体系図	4
地域福祉活動計画体系図	5
第2部 中京区民の生活の変化と区内の地域福祉活動	6
1. 住民や生活の変化	6
2. 地域福祉活動の現状と課題	7
第3部 中京区地域福祉活動計画	11
1. 活動の方向性と基本目標	11
2. 基本計画と実施計画	12
基本目標ごとの基本計画・実施計画	
基本目標1 多様な参画の場と人づくりをすすめよう	13
基本目標2 区民の福祉・人権意識を高めていこう	15
基本目標3 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう	17
基本目標4 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくろう	19
基本目標5 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう	21
基本目標6 みんなでつくる福祉のまちづくりを支えよう	23
3. 計画の進行管理	25
第4部 中京区社会福祉協議会の発展行動計画	26
1. 区社協の現状と課題	26
2. 区社協発展行動計画	28
第5部 京都市地域福祉計画ならびに各分野別の行政計画への提言	31
1. 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項	31
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する提言	32
3. 地域における社会福祉に関する活動への住民の参加促進に関わる事項	32
4. その他の事項	33

第1部 中京区地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉活動計画の性格

中京区地域福祉活動計画は、中京区における地域福祉の発展をめざして区民が主体的に取り組む地域福祉活動を構想した実践的な活動計画です。

今日注目されている地域福祉は社会福祉の一分野です。社会福祉は、くらしの場である地域における生活上の困難や不安を解消するために国及び自治体行政によって用意された制度を基本として成り立っています。仕事の保障や人間らしい労働条件の保障といった社会政策を基本に、保健・医療、社会教育、住宅・生活環境施設等の公共一般施策の整備を前提とし、それらの不備を最終的に補うといった位置と役割を担っているのが社会福祉です。そして、これらの総合的体系的な社会的な保障の仕組みをくらしの場である地域に視点を当てて展開していくことが地域福祉です。

地域福祉は、くらしの場に密着した生活問題対策であるという点から、行政任せにできるものではありません。地域福祉の発展には、区民が主体的に動き、区民自らの問題発見や具体的な助け合い活動をしながら、どのような制度が必要かということ提起していくといった区民の参加と自治に根ざした地域福祉活動の推進が欠かせません。このような意義をもつ地域福祉活動の推進を図るために、本計画を策定します。

2. 計画の期間

本地域福祉活動計画は、2003年度（平成15年度）から2007年度（平成19年度）までの5年間の計画

3. 活動の推進主体

区内で活動している学区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者グループ、民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員・障害者相談員、地域自治組織等といった区民で組織されている活動組織・グループ等

区内の社会福祉にかかわる社会福祉施設等

区内にかかわる学校

区内の社会福祉に直接かかわらないが生活に欠かせない商店街、スーパー、社寺、病院、薬局や、企業なども含めた施設・機関・団体等

区役所・福祉事務所・保健所

区社会福祉協議会

そして、区民一人ひとりも、誰もがくらしやすいまちづくりに関わっていく地域福祉活動の推進主体としています。

4. 本書の構成

本書ではまず、国勢調査や区民生活実態調査（2002年3月実施）から中京区民のくらしの変化やくらしの問題を分析したり、地域福祉の発展をめざす区民主体の地域福祉活動の現状分析と課題の整理を行っています。【第2部】そして、そこに示されてきた問題解決の方途や課題達成に向けて、どのような活動を行っていくのかを指し示した活動計画をとりまとめました。【第3部】

地域福祉活動計画は区民を主人公とした活動計画ですが、地域福祉活動は必要な条件が整備されないと思うようには進みません。そこで、区内の地域福祉活動を中核的に担う区社会福祉協議会が本地域福祉活動計画を実現するための発展行動計画をとりまとめました。【第4部】

また、同じく地域福祉活動の推進に重要な役割を果たす行政に求められる条件整備に関して提言という形でまとめました。【第5部】

第2部 中京区民の生活の変化と区内の地域福祉活動

1. 住民や生活の変化

(1) 住民層の多様化

国勢調査等からみる住民の変化

- ア. マンション建設に伴う世帯数の増加
- イ. 雇用者層の増加
- ウ. 世帯規模の縮小
- エ. 高い高齢化率
- オ. 近年は子どもの人数が増加

(2) 住民意識の多様化

区民生活実態調査等からみる意識の変化

- ア. 生活圏意識の違い
- イ. 近所づきあいの程度の違い
- ウ. 制度サービス利用意識の違い

(3) くらしを支える施設の変化

- ア. 小売店舗の変化
- イ. 小・中学校の統合がほぼ終了
- ウ. 社会福祉施設の偏在

(4) 区民の生活実態 - 中京区民生活実態調査を中心に -

ア. 地域生活問題

- ・学区によってとらえる生活問題が異なります。
- ・ボランティア活動に参加している人がいる世帯ではボランティア活動等地域活動に参加している人がいない世帯に比べて、地域生活問題を指摘する比率がかなり高くなっています。

ボランティア活動をはじめとしたくらしや健康に関わる地域活動の推進・活性化が地域生活問題の解決の糸口となります。

イ. 高齢者・要介護者問題

- ・介護保険給付のメニューにないニーズがあります。
- ・これらはボランティア活動としてもある程度は対応できる面があり、ボランティア活動の対象として検討していくことも必要です。

ウ. 子どもの問題

- ・家族員が少なく日常の近所づきあいが乏しい世帯で子育て上の不安や悩みをかかえている世帯が多くなっています。
- ・親子が気軽に集まって子育てを交流し合ったり励まし合えるような場をつくっていくことが求められます。

エ. まちづくりの課題

- ・各地域で条件整備をしていくことと具体的な活動を展開していくことが求められています。

2. 地域福祉活動の現状と課題

(1) 学区社会福祉協議会(以下「学区社協」と略します)

作業委員との意見交換、学区社協活動交流会議(平成14年9月24日開催)、区民生活実態調査から把握した声をまとめました。

1. 学区で気軽に集まれる場の必要性

学区に活動の拠点がない(小学校跡地利用の提案)

様々な人が自由に出入りできる場がない

(バリアフリーではない。2階。段差がある。車椅子が使用できないなど)

2. 活動の担い手づくりの必要性

いつも同じ人が担い手となる(担い手の固定化と活動の硬直化)

福祉委員やボランティア委員等の数が少ない

担い手を作り出すきっかけが乏しい

「やりたい」「やれる」人づくり

学区社協組織の活性化を図り、十分機能させる

・民生委員・学区社協など関係者との課題の共有と役割分担などの対応協議ができるように

個人の力量に格差がある

3. 情報交換の必要性

学区内での情報交換(必要な情報が必要な人に周知されないなど)

他学区との情報交換(先駆的な活動を展開している学区の情報など)

区社協との情報交換(活動等への相談・助言など)

交流会議の定例化

4. 活動について

健康すこやか学級事業に対して学区社協としての役割が明確でない

・健康を害してすこやか学級に來れなくなった人

・健康すこやか学級事業の会場まで自力で來れなくて参加できない人

活動対象者の把握方法に限界がある

・障害のある人や児童・児童を抱える親などプライバシーの問題

障害のある人や児童・児童を抱える親が参加できる事業が乏しい

新住民の方との関わりをどのようにしたらよいかわからない

・最近の流入者の把握が困難である

・最近の流入者に学区社協関係の広報が届かないことがある

5. 学区の課題を共有し、施策化につなげていくことができにくい

以上のように、活動の拠点確保・担い手づくり・活動のあり方などの課題が明らかになりました。小地域での地域福祉活動を推進するためには、元学区単位に設置された学区社協の強化・連携強化・情報提供活動の強化が必要です。特に区民にとって最も身近な学区社協、民生委員を核とした見守り支え合いのシステムを学区の特性を生かした方法と内容で構築していくことが望まれます。

(2) ボランティアグループ

今回、区内に活動の場をもつボランティアグループと区に関わりのあるボランティアグループ計27団体を抽出し、ヒヤリングを行いました。活動経験(5か月から20年)や活動対象も様々でしたが、活動上の課題は以

下のようにまとめられました。

1．ボランティア活動の担い手が広がらない

会員の高齢化に伴い活動参加が困難になっている
男性会員が集まりにくい

2．地域の方々にボランティアグループの活動が周知されない

ボランティアグループからの情報発信が不足している
ボランティアグループ支援機関は中京区に多く、そこに所属しているグループは多いが、すべての支援機関が活動のターゲットを中京区内に限定しているわけではない。ボランティアグループが中京区で活動を展開するにあたって、支援機関から中京区内の地域情報を得るのがむずかしいケースもある。中京区内の地域情報に接しにくい（活動対象の把握が困難）。

3．活動の拠点（施設・設備）がない

施設使用の料金を格安にしてほしい
夜間に活動しているため、自由に使える施設がない

4．日々の活動資金が不足している

5．ボランティアグループ間の横の連携を図るためにも情報交換や交流の場がほしい

6．ボランティアグループ活動や運営に対して専門的立場からの助言・指導がほしい

特に新設のグループでは、活動や運営について模索状態である
誰に相談してよいのかわからない

7．ボランティアの勉強がしたい

8．活動対象者を教えてほしい

以上の課題の中で、1から5まではすべてのグループの共通課題として認識されていました。中京区の特徴をふまえた活動拠点確保につながるものとして、元小学校（跡地）スペースの活用、生協からの会場提供、商店街・スーパーなどの空きスペースの提供、社寺の利用、企業が多いため企業ボランティア活動の促進などの提案もありました。

（3）当事者組織・グループ

障害児・者グループ

作業委員会で意見交換を行い、課題は次のようにまとめられました。

1．対象者の実態把握が困難である

2．新規会員の獲得が困難である

プライバシーの問題があり、有効な情報収集の手だてがない

3．交流の機会が少ない

地域社会との交流（特に学区により格差がある）

学区における障害者団体間の交流

4．障害に対する地域理解を深める

福祉・人権意識の向上

5．身近な地域で日常的に障害児者を見守るシステムがない

町内単位での相談者確保（民生委員、ボランティアなど）

6．活動財源の確保

以上のような課題から、障害のある人やその家族にとって地域での身近な相談者である民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員・身体障害者相談員等の活動強化と、要支援者の把握とともに関係機関との連携強化が必要です。

特にプライバシーに関する問題があるため、行政との連携は不可欠であり、互いにパートナーシップを発揮することが求められます。障害に対する地域理解の推進を図るためには、障害のある人から情報を発信するシステムを開発すること、地域社会をはじめ様々な団体・組織・機関との交流の機会を作ること、また、地域で安心して過ごせるサロンを増やしたり、サークルづくり、仲間づくりが必要です。財源確保については、共同バザーなど地域との交流活動を通じて行うほか、適切な情報提供が望まれます。

高齢者関係

1. 介護者・高齢者自身の把握方法
2. 介護者・高齢者自身の新規会員の確保
3. 学区における組織化
4. 高齢者組織間の連携

以上のような課題から、介護者組織や高齢者自身の組織が地域の中で支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を行うなど、地域福祉活動の拠点活動における社会資源の一つとして展開が図れるように区・学区社協との連携による推進が必要です。また、高齢者介護者組織の活動推進には、身近な支援者の存在が鍵となります。高齢者や高齢者介護者活動を支援する人的資源の確保のためにボランティアの育成を図り、支援ボランティアグループとの重層的な連携・共同が必要です。

児童関係

1. 新しいサークルの開拓
2. 活動場所(拠点)の確保
3. 育児支援グループ間の交流
4. 必要な人に育児支援の情報提供
5. 学齢期の留守家庭児童の放課後対策

以上の課題から、地域ぐるみで子育て支援が必要な人たち同士の仲間づくりを推進していくことが重要となっています。また、親子の自主性を高めるための側面的な援助が専門機関には求められるでしょう。また、東部地域の留守家庭児童対策については、保育所や児童館の設置が不可欠です。区民が現状を知り、一丸となって設置に向け働きかけていくことが必要です。

(4) 民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員等

作業委員との意見交換や学区社協活動交流会議から把握した声をまとめました。

1. 要支援者の把握が困難
福祉・人権意識の向上
2. 関係者との情報交換・連携の強化
課題の共有と役割分担を明確にする(学区社協など)
3. 委員の資質の向上

(5) 社会福祉施設・社会福祉サービスを提供する専門機関・行政

作業委員会で意見交換を行い、課題は次のようにまとめられました。

1. 区民の福祉・人権意識の向上
2. 情報提供・相談サービス提供機関との交流や連携の必要性

以上のような課題から、社会福祉施設・行政と区民の双方向の連携強化を図り、地域福祉活動を通して、地域に関わる様々な縦割りの組織や機能を地域の中で一体化・総合化させていくことが重要です。

(6) これからの地域福祉活動で求められること

以上、地域での社会福祉に関わる活動の現状と課題をみてきましたが、それらはおおまかに 活動の場所・担い手にかかわる事項、福祉・人権意識にかかわる事項、情報にかかわる事項、地域内での支えあいにかかわる事項、問題共有の事項、活動費の事項に分類することができます。活動が前進した事例と照らしあわせると、これからの地域福祉活動で求められることとして、次の6点にまとめることができます。

多様な参画の場と人づくり

福祉・人権意識を高める

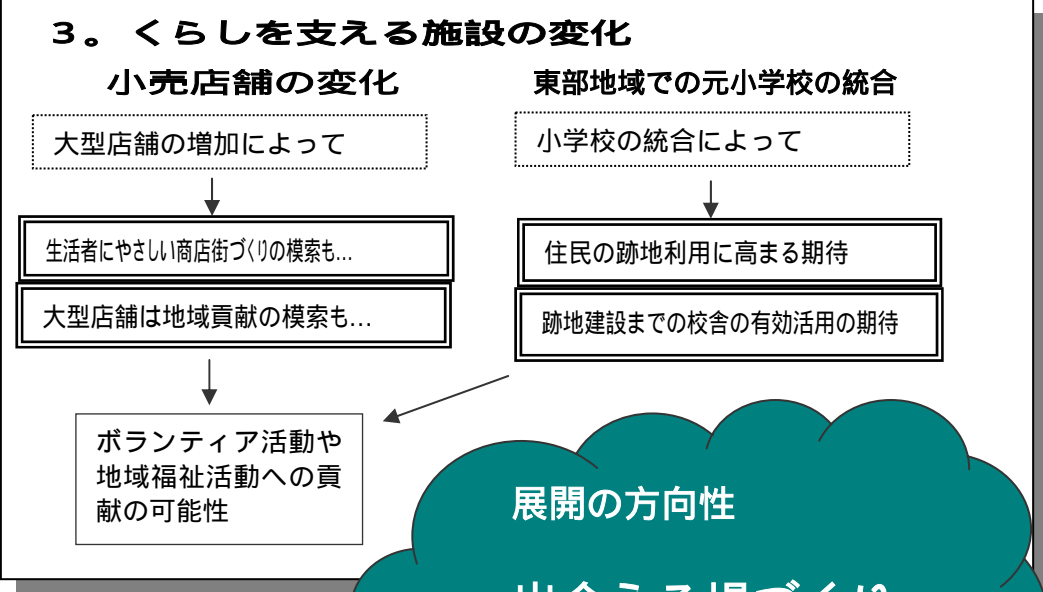
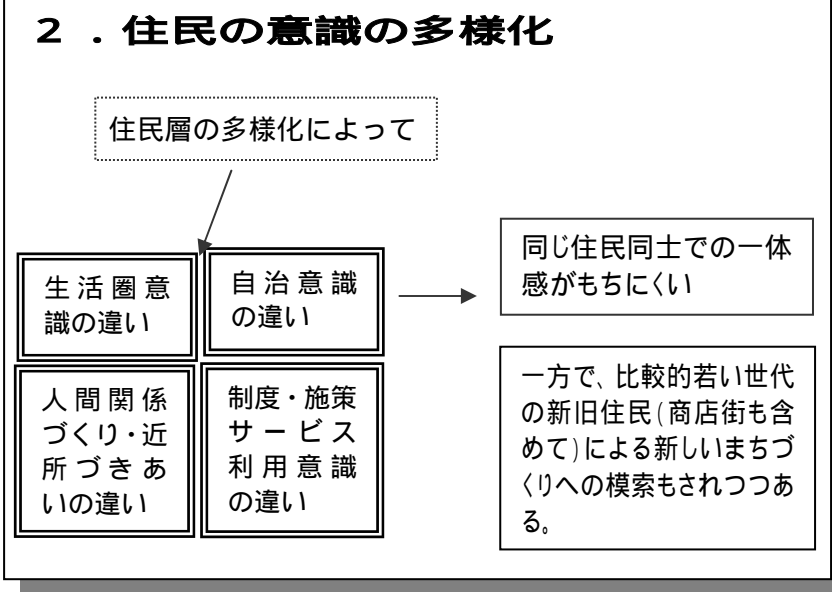
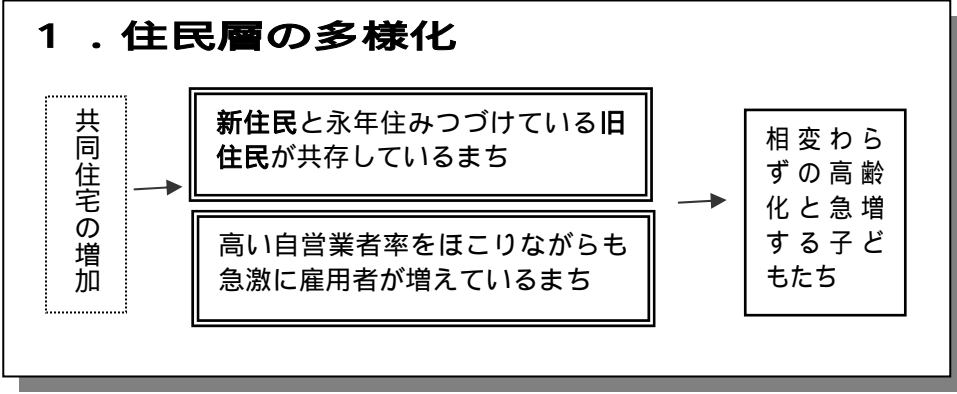
支援の必要な費との把握と情報提供

当事者同士やまちぐるみの支えあい

問題共有と施策への反映

活動基盤の強化

キーワードは「多様性」



展開の方向性

出会う場づくり
活動づくり
土壌づくり

4. 区民の生活実態 (区民生活実態調査から)

区民の生活課題意識とまちづくりに必要なこと

	地域活動や住民同士の交流上の問題	支援の必要な人・世帯の問題	福祉情報の問題	専門職などソフトの問題	施設などハード問題	交通・環境問題
区民が指摘する生活課題	まつりや自治会などの地域での行事の担い手が少ない	ねたきりや痴ほう高齢者をかかえた世帯のこと	くらしや医療・福祉についての情報が少ない		公園が少ない	クルマが危険
	青年層が地元が少ない	高齢者の生活のこと			子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない	路上駐車や騒音
区民が安心して暮らすための課題	自治会が住民の身近なくらしや安全・健康の問題に取り組むこと	若い人と高齢者の世代間交流が乏しい	行政の施策や動きを住民にわかりやすく知らせること	地域に向向いて住民と話しあう専門職員を増やす	身近な交流や活動の拠点になる施設を設置する	
	住民相互の日常的な対話・交流の輪を広げる	高齢者や障害者と子ども・若い人たちの交流				

重要!

考えられること

ボランティア活動や地域活動の推進は地域の生活課題の解決の糸口

調査結果

ボランティア活動や地域活動に参加している層ほど、課題や必要なことを指摘する傾向にある

ボランティア活動や地域活動と生活課題との関係

ただし学区ごとにみると、問題状況は違います。地域の実情をおさえた取り組みが必要です。いずれにしても大切なのは、学区のみんなで問題を共有することです

まちぐるみの交流・対話

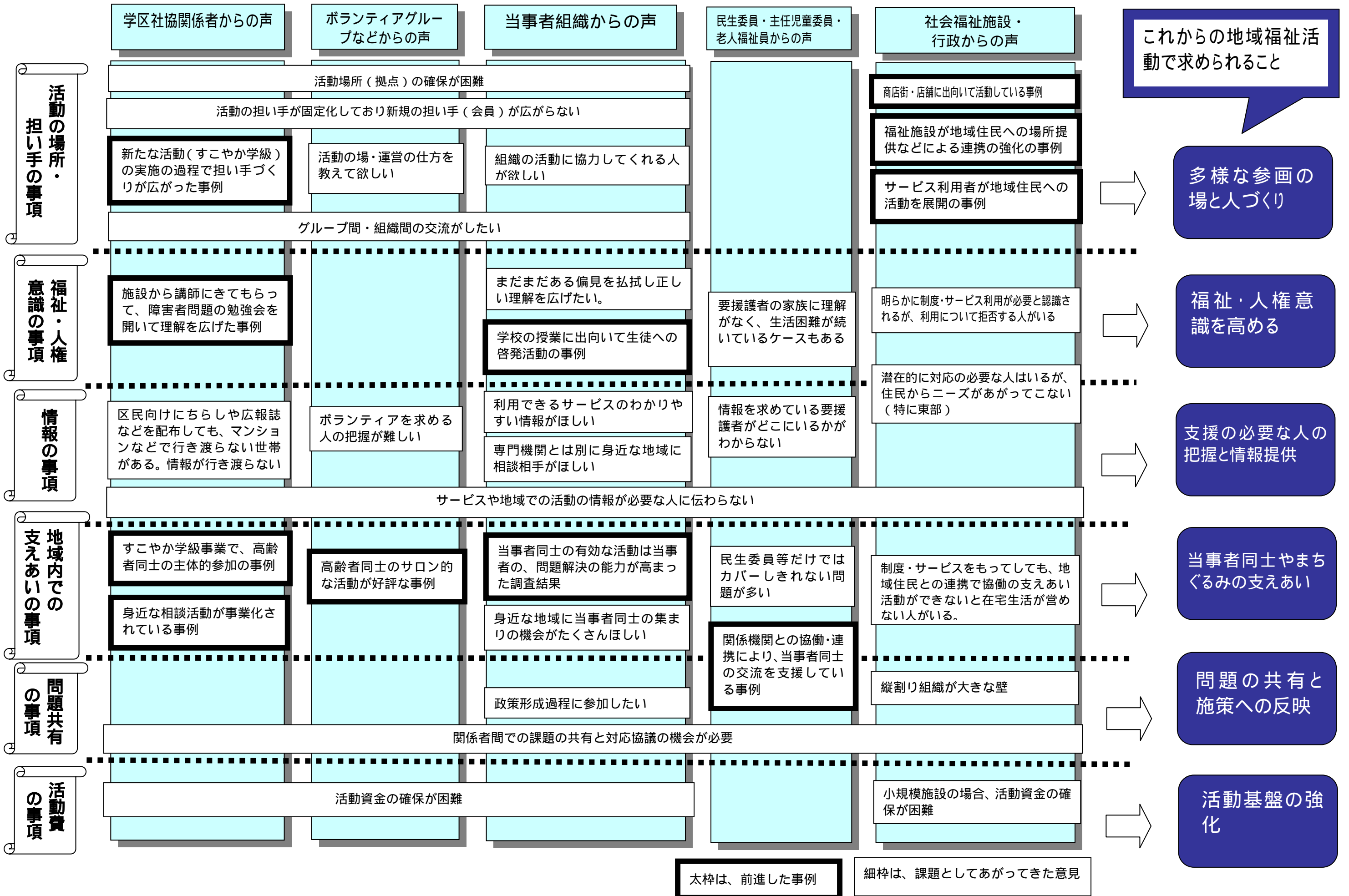
情報の普及

行政への訴えかけ

「区民同士でも、こういうことって工夫できるんところが？」

「まちぐるみの一体感が大事ななあ」

図表 第2部 地域福祉活動の現状と課題



太枠は、前進した事例

細枠は、課題としてあがってきた意見

第3部 中京区地域福祉活動計画

1. 活動展開の方向性と基本目標

(1) 活動展開の方向性

今回の地域福祉活動計画では、「多様性」を認め活かしていく活動展開の方向性として、次の3点を掲げることとします。

3つの活動展開の方向性

1. 多様な人たちが出会える場をつくらう

さまざまな人たちが接点をもてる場（場所・機会）をつくりましょう。

2. 多様な人たちが参画できる活動をつくらう

さまざまな人たちが参加し、いっしょに自ら創りあげる活動を増やしましょう。

3. 多様な人たちが多様な人たちの支えあいであたりまえに暮らせる土壌をつくらう

さまざまな人たちが制度・サービスを利用しつつ、さまざまな人たちの支えあいによって暮らしていくことがあたりまえと思えるような土壌をつくっていきましょう。

(2) 基本目標

この5年間で中京のまちのさまざまな関係者が協働して展開していかなければならない事業・活動全体の目標として、基本目標を6点掲げることとします。

6つの基本目標

1. 多様な参画の場と人づくりをすすめよう

多様な人たちが出会い参画できる活動をつくり、中京のまちについて感心をもち主体的に活動していく人たちを広げていきましょう。

2. 区民の福祉・人権意識を高めていこう

サービスの利用や、さまざまな人たちの支えあいがあたりまえのことと感じられるような区民の福祉意識や人権意識を高めていきましょう。

3. 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう

支援の必要な人をいち早くキャッチし必要な情報がわかりやすくゆきわたるようにしていきましょう。

4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくらう

身近なところで同じ住民同士の支えあいの場をたくさんつくりましょう。

5. 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう

中京区内の福祉課題を共有しよりよい制度・サービスが創り出されるように働きかえていきましょう。

6. みんなでつくる福祉のまちづくりを支えよう

中京の地域福祉活動を高めていくための基盤を強化させるとともに、計画がスムーズに進行していくようチェックし、みんなで福祉のまちづくりをすすめていきましょう。

2. 基本計画と実施計画

(1) 基本計画

6つの基本目標を実現するための基本計画を掲げています。そして、実施計画につなげるための活動枠組を設け、各機関・団体、区民も含めて実現に向けて期待される役割を明記しています。

(2) 実施計画

基本計画で示した活動枠組に沿って具体的に実施すべき取り組みを掲げています。2003年度（平成15年度）から2007年度（平成19年度）までの年次計画としての実施目標を明記しています。また、重点的に行う取り組みを明記しています。

基本計画・実施計画の見方

基本目標ごとに見開き2ページで基本計画、基本計画ごとに実施計画・期待される役割を明記しています。

基本目標 1 . ×

基本計画 1 . ×

(1)

(2) ×

(3)

実施計画

(1)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	×	×	×		

.....

.....

.....

.....

1 . ×

(2) ×

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	×	×			

.....

.....

.....

(3)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	×	×			

注）本活動計画での各役割機関は、次のような機関をさしています。

地域自治組織等	学区単位や地域単位に組織されている地域の団体をさします。例)自治連合会、共同募金地区支会、女性会、保健協議会、日赤奉仕団、少年補導委員会、体育振興会、消防団、市政協力委員会、交通安全会、自主防災会、PTA協議会など
社会福祉施設等	社会福祉のサービスを専門に提供している施設・機関をさします。例)老人ホーム、老人デイサービスセンター、デイケアセンター、老人保健施設、居宅介護支援事業者、ヘルパーステーション、老人福祉センター、児童館、保育所、共同作業所、授産施設など
ボランティアグループ	中京区内で主に区民を対象として活動している、あるいは区内に拠点をもつボランティアグループやNPO、NGOをさします。
当事者グループ	朋友クラブ、母子寡婦福祉会、身体障害者団体連合会、各種別障害者団体、介護家族の会、知的障害者父母の会、遺族会、傷痍軍人会、母親サークル、育児サークルなど
生活関連施設等	社会福祉に直接的には関わらないが、生活になくてはならない施設・機関例)商店街、スーパー、社寺、病院、薬局、企業など
区役所	ここでは、区行政全体としての役割を明記しています。特に福祉事務所・保健所の役割が求められるときは、福祉事務所・保健所を別に分けて明記しています。

期待される役割

基本計画の枠組みごとに、各機関の期待される役割を明記しています。主要な役割が期待されるものには太字になっています。

実施計画

基本計画の枠組みごとに実施計画を明記しています。重点項目のマスは塗りつぶしています。

基本目標 1 . 多様な参画の場と人づくりをすすめよう

基本計画 1 . 多様な活動の機会・拠点と活動者を増やす

そのために...

(1) 区域の福祉イベントを開催しましょう

さまざまな人たちが自らいっしょに創りあげ、参加できるイベントを開催しましょう。

(2) 地域ボランティアセンターを再編し区民のボランティア活動を応援しましょう

中京のまちで行われるボランティア活動や地域活動を応援するボランティアセンターをさまざまな人たちと創りあげ、さまざまな範囲に窓口が設置できるように努力しましょう。

(3) 地域福祉活動を行うための場所を確保したり開拓しましょう

ボランティア活動や当事者同士の活動、また地域での自治活動での行事や準備などで自由に使える場所の確保に努めましょう。

実施計画

(1) 区域の福祉イベントの開催

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中京福祉まつりの定例開催	試行的に実施	ボランティアや福祉関係者の実行委員会形式で毎年定期開催			

ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設	企画段階から積極的に参画し、区民への啓発と関係者同士の交流を深めていきましょう。				
区社会福祉協議会	福祉イベントのコーディネートを中心的に行っていきましょう。				
区役所	区民ふれあい事業の一環として全区民のまつりとなるよう必要な支援を行きましょう。				
学区社会福祉協議会・民生委員	企画段階からできるだけ参画し、啓発と交流を深めていきましょう。また、各関係者の取り組みにふれ、理解を広げましょう。				
地域自治組織・学校・生活関連施設	イベントの広報に協力して、できるだけ多くの区民が参加するように呼びかけましょう。				
区民のみなさん	誘いあってイベントに参加しましょう。				
福祉事務所・保健所	当日参画し、啓発と交流を深めていきましょう。				

(2) 地域ボランティアセンターの再編

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
区ボランティアセンターの再編と機能強化	再編の検討 関係者で意見交流を行う	運営委員会 発足・新生 ボランティア センターの 運営開始	多くの関係者の参加によって機能強化をはかる		
学区社会福祉協議会 単位でのボランティア 窓口活動の実施	・ボランティア窓口活動に着手できる学区から試行的に取り組んでいく ・学区社協同士の意見交流の機会をもちながら、また、他区の先事例を学びながら区・学区社協で検討していく		先行実施学区の状況を参考にしながら、どのようにすすめていくかを確定していく		

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
商店街・スーパーなどの空きスペースを利用したボランティア窓口設置に向けた調査・研究	福祉貢献に関する調査の実施	生活関連施設との意見交流を行う	できるところからボランティア窓口設置をすすめていく		

学区社会福祉協議会	区ボランティアセンターなどの運営に協力をしながら、学区単位のボランティア窓口機能を強化する。当該地域にボランティアグループがあれば、積極的に関わっていきましょう。				
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設	区ボランティアセンターの運営に参画し、共に区民のボランティア活動の推進をはかりましょう。また、当該地域の関係者に活動を知ってもらいながら、地域への協力も行っていきたい。				
区社会福祉協議会	地域のボランティアセンターをさまざまな機関・団体・グループに参画してもらい民主的に運営するとともに、学区域やその他のエリアでの窓口を増やすための中心的関わりを行っていきましょう。				
生活関連施設	空きスペースがあれば、地域ボランティア窓口の設置に努めましょう。				
民生委員・地域自治組織等・学校	区ボランティアセンターや地域ボランティア窓口の運営に協力しましょう。				
区民のみなさん	ボランティアに興味があれば、区ボランティアセンターや設置されているボランティア窓口に行ってみましょう。				

(3) 地域福祉活動の場所の確保と開拓

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
社会福祉施設の空き時間の有効活用	空き時間と近隣地域との関係性にかかわる調査を行う	できるところから空き時間を地域活動やボランティア活動に利用してもらい、連携を図っていく			
商店街などの空き店舗や空きスペースの有効活用に向けた調査・調整	福祉貢献に関する調査の実施	生活関連施設との意見交流を行う	できるところから地域活動やボランティア活動への開放をすすめていく		
元小学校跡地スペースの有効活用の働きかけ	地域住民が一体となって当該施設や教育委員会に働きかける	働きかけを継続して行う			

学区社会福祉協議会・地域自治組織・民生委員等	現在、常時使用されていない小学校跡地スペースを有効に活用するために地域活動での使用の要望を出し、拠点確保につなげましょう。また、小学校跡地以外にも活動スペースの確保に努め、地域でのボランティア活動や当事者活動にできるだけ活動スペースを開放しましょう。				
社会福祉施設	施設の空き時間は積極的に地域活動やボランティア活動に開放しながら、地域住民や区民との関係を良好に築いていきましょう。				
生活関連施設	地域活動やボランティア活動に貢献していくために、空き店舗や空きスペースの有効利用を模索してみましょう。				
区社会福祉協議会	拠点のためのスペース確保にむけて関係機関を巻きこみながら中心的関わりを行いましょ。				
ボランティアグループ・当事者グループ・区民のみなさん	拠点空間が確保されるよう、地域での取り組みに協力をしましょう。				

基本目標2 . 区民の福祉・人権意識を高めていこう

基本計画2 . 区民一般に対する福祉情報の普及を広げる

そのために...

(4)啓発・情報提供活動を強化させていきましょう

区民に対して必要な福祉情報を行き渡らせるとともに、社会福祉に関する啓発活動を強めましょう。

(5)社会資源との協働して啓発活動を促進させましょう

地域にあるさまざまな社会資源との連携を強め、啓発ルートを拡大し区民の誰もが福祉意識を高めることが大切であることの実感がもてるように、啓発活動を行いましょう。

実施計画

(4)啓発・情報提供活動の強化

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
区民フォーラムの定例開催	毎年開催				→
区域の福祉情報誌の充実と情報提供先・提供ルートの開拓	・区社協機関紙「べんがらごうし」や保健所ニュースなど区民向けの情報誌の内容を充実するとともに配布先を開拓し従来のルートに加え、生活関連施設にも配布し、より多くの区民の目に触れるよう努める。 ・人権週間等には区役所のロビー等を利用した福祉啓発を行う				→
学区社会福祉協議会での広報啓発・情報提供活動の強化	学区社協同士の意見交流の機会をもちながら区・学区社協で検討していく				→ 全学区で広報啓発・情報提供活動を実施

学区社会福祉協議会	学区民への広報啓発・情報提供の活動を高めるとともに、学区民に配布する福祉情報誌の配布ルートの開拓を積極的に行いましょう。
区民のみなさん	区民フォーラムに積極的に参加するとともに、まわってきた福祉情報誌に目を通してみましょう。得た情報は仲良しの人に教えてあげましょう。
区社会福祉協議会	区民フォーラムを定例的に開催し、区民向けにわかりやすく社会福祉を学んだり、情報が得られる場面をつくりましょう。また、学区社協の広報啓発・情報提供機能が高まるよう支援しましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	自らの活動を区民に知ってもらうために、より一層の努力をしていきましょう。また区民フォーラムの開催に協力しましょう。
民生委員・地域自治組織	学区民への広報啓発・情報提供を積極的に行いましょう。
地域自治組織・学校・生活関連施設・区役所	区民に情報がゆきわたるように、協力していきましょう。
社会福祉施設・福祉事務所・保健所	福祉情報をわかりやすく区民に知らせていきましょう。また区民フォーラムの開催に協力しましょう。

(5) 社会資源との協働による啓発活動の促進

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
学校との連携による福祉教育の推進	学校との意見交流をしながら、区域としての事業を行なうとともに、できる学区から学区域の活動をすすめる	地域での福祉教育・ボランティア推進プログラムを開発する	先行実施学区の状況を参考にしながら、より多くの学区で取り組んでいく		
社会福祉施設と周辺住民との交流・協働活動の強化	交流事業・協働事業に着手できる学区から取り組んでいき、学区社協同士の意見交流で発表しあう		先行実施学区の状況を参考にしながら、より多くの学区で取り組んでいく		
生活関連施設等との連携強化	・区域として福祉貢献に関する調査の実施 ・学区としてできることから連携を強化する	先行実施学区の状況を参考にしながら、より多くの学区で取り組んでいく			

学区社会福祉協議会・民生児童委員等	学校や社会福祉施設、生活関連施設との連携を強め、啓発活動を強めていきましょう。
区民のみなさん	地域での福祉の取り組みに積極的に参加しましょう。得た情報は仲良しの人に教えてあげましょう。
社会福祉施設	当該地域と積極的に関わりをもち学区の活動に協力をしながら、施設や利用者に対する理解を広げていきましょう。
学校	学校の取り組みとして、子どもや保護者の福祉・人権意識が高まるような取り組みを積極的に行いましょう。また、当該地域と積極的に関わりをもち学区の活動に協力していきましょう。
生活関連施設等	当該地域での社会福祉関係者と連携をもって、啓発活動について積極的に協力をしていきましょう。
区社会福祉協議会	学校との連携によって子どものうちから福祉・人権意識が高める取り組みを行ったり、各学区でも福祉教育的な活動が行えるよう、支援しましょう。また、社会福祉施設と当該地域との協働活動の橋渡しを行うとともに、当該地域の方といっしょに生活関連の施設等に協力を求めていきましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・地域自治組織・福祉事務所・保健所・区役所・	地域での社会資源との協働活動について、協力していきましょう。

基本目標3 . 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう

基本計画3 . 支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を強める

そのために...

(6) 身近な地域で住民レベルの問題発見や相談の活動を強化していきましょう

身近な地域で同じ住民の立場で問題を発見し必要な人に適切な情報を提供する役割を担う民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員の活動を強めていきましょう。また、学区単位で行われている地域福祉活動の中やボランティアグループや当事者グループ内で支援の必要な人を把握し、支えていく活動を強化していきましょう。

(7) 区内の専門的な情報提供機関や相談援助機関の連携と活動を強化していきましょう

専門的に情報提供・相談サービスを提供している機関の交流・連携を強めていきましょう。また、区内の機関や情報を集約し相談業務に関わる関係者に情報発信していきましょう。

実施計画

(6) 身近な地域での住民レベルの問題発見・相談活動の強化

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員、身体障害者相談員等の研修・交流活動の強化					→
福祉事務所等の援助を受け、活動が向上していくような研修・交流活動を実施を積み重ねていく。					
学区社協での要支援者の世帯状況把握と生活関連施設との連携強化					→
民生委員等との連携のもと、学区社協としても町単位に要支援世帯の状況把握に努めていく。					
ボランティアグループ・当事者グループ内での相談機能の強化と地域との連携強化					→
グループ内での相談機能を高めるとともに、民生委員や学区社協とも連携を図っていく。					

学区社会福祉協議会	学区として、支援の必要な人を把握するため、町単位での世帯状況把握をすすめましょう。また、学区内での生活関連施設との協力を得てより一層の把握に努めましょう。
民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等	研修、活動交流活動を積み重ねて、同じ住民の立場で支えの必要な人を見出し、専門機関との連携のもとで適切に情報提供をし必要なサービスにつなげていくようにしましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	グループ内で相談しあう活動を高めるとともに当該の民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等を知り、自らの活動を知ってもらったり、必要な場合は気軽に相談をしましょう。
区社会福祉協議会	福祉事務所との連携により民生児童委員等の研修活動に協力し、民生児童委員活動を支援しましょう。さらに、民生児童委員活動と学区社協活動との連携のあり方について研究し、必要な支援をしましょう。

3. 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう

福祉事務所	民生児童委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等の活動強化のための必要な支援をしましょう。
地域自治組織・学校・生活関連施設	民生児童委員等・学区社協の活動に協力をしましょう。
区民のみなさん	当該の民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等を知り、必要な場合は気軽に相談をしましょう。
社会福祉施設・保健所	民生児童委員等・学区社協と連携を深め、住民レベルでの問題発見・相談活動に協力するとともに、専門的支援の必要な人には引き継いで適切な支援を行ないましょう。

(7) 区内の専門的情報提供・相談援助機関の連携と活動の強化

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
区内の専門的情報提供・相談援助機関の連絡調整、交流の促進と連携強化	情報提供・相談援助機関同士で交流・情報交換ができる場をもち、力量を高めていく		必要に応じて、地域エリアごとに民生児童委員等との連携をはかっていく		
区内の福祉情報や相談窓口情報の収集と情報発信	機関同士の交流・情報交換の中で情報を収集し蓄積する	相談援助に携わる関係者向きに情報誌を発行する	区民に適切な情報提供・相談援助を行なっていく		

学区社会福祉協議会・民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員	専門機関と連携を強め、専門的支援の必要な学区民が専門的な情報提供・相談サービス機関を利用するように働きかけましょう。
社会福祉施設	情報提供・相談サービス機関同士で交流し連携を強めながら、それぞれの情報を共有するとともに、近隣の民生委員等との日頃の連携を深めていきましょう。
区社会福祉協議会・福祉事務所・保健所	それぞれ連携しながら、情報提供・相談サービス機関同士の交流の機会をつくり、情報収集して相談業務に携わる関係者に情報発信を行ないましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	情報提供・相談サービス機関に自らの活動を知らせ、連携していきましょう。

基本目標4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくろう

基本計画4. 当事者の仲間づくりと地域ぐるみの支えあい活動をすすめる

そのために...

(8) 地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくりを支援しましょう。

身近な地域で同じ立場の人同士が気兼ねなく集まって仲間をつくるサロン・サークルを区内にたくさんつくりましょう。さらに、当事者の方同士で自主的な運営ができ、気軽に相談がしあえるように、専門機関は協働して必要な援助を行なっていきましょう。

(9) 小地域の日常的な支えあい活動を定着させましょう

身近な地域でちょっとした見守りや支えあいが必要な人に対して、地域住民が中心になって専門機関の協力を得ながらの日常的な支えあいを定着させていきましょう。

(10) 元学区でのふれあいの場をもちましょ

身近な地域である元学区単位で、新旧住民がふれあう機会となるようなおまつり的な活動(例えば運動会、盆おどりなど)を実施しましょう。

実施計画

(8) 地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくり支援

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
子育てに関するサロン・サークルづくりと親子の仲間づくり支援	中京区子育て支援実行委員会でサロン・サークルづくりを支援していく		<ul style="list-style-type: none"> ・東部から着手し、何ヶ所かできれば、西部も着手をしていく ・既存のサロン・サークルとも合わせて、交流会を開催していく 		
高齢者自身・高齢者介護者のサロン・サークルづくりと小地域単位の介護者同士の仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協の「健康すこやか学級」事業の実施学区拡大 ・学区社協以外での同種の活動グループを支援していく ・介護者の会との連携により、小地域での集う場を開拓していく 		実施学区社協での交流の機会をもつとともに学区社協以外のグループも含めた交流の機会をもつ		全学区で「健康すこやか学級」事業を実施
21 障害のある人自身・介護者のサロン・サークルづくりと学区単位の仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学区で結成された障害者団体の交流の機会をもつ ・若年障害者とその介護者の実態把握を行う 		既存サロン・サークルの活動を充実させるとともに、新しくサロン・サークルをつくっていく		

学区社会福祉協議会・民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員等	積極的に当事者のサロン・サークルづくりに関わっていきましょう。そして、孤立している人にサロン・サークル参加を働きかけましょう。また、必要に応じて活動場所の確保に努めましょう
ボランティアグループ・当事者グループ	サロン・サークルに関わっているあるいは実施しているグループは、自らの活動を区民に知らせるようにしましょう。また、同じようなサークル同士での情報交流の機会には積極的に参加するようにしましょう。
社会福祉施設・区社会福祉協議会・福祉事務所・子育て支援センター・保健所	当事者のサロン・サークルづくりにあたって、民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員・学区社会福祉協議会と連携あるいは協働して活動を起す援助を行なっていきましょう。軌道に乗ってれば、当事者主体の活動になるように適切な援助を行なっていきましょう。また、地域住民と連携して活動場所の開拓も行なっていきましょう。また、同じようなサロン・サークルの情報交流会の機会をつかっていきましょう。
地域自治組織・学校・生活関連施設等	サロン・サークル活動の場所確保について協力していきましょう。

4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくらう

(9) 小地域の日常的支えあい活動の定着

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
22 民生児童委員・老人福祉員等の見守り活動の強化	・研修活動を充実させ、活動の強化をはかる。 ・モデル的に学区を指定して、学区社協や専門機関との連携のもとで見守り活動を強化させる				→
			先行事例を学びあう交流の機会をもち、小地域の見守り活動を強化させていく		
23 学区社会福祉協議会の日常的支えあい活動の開発	モデル的に学区を指定して、民生児童委員・老人福祉員や専門機関との連携のもとで支えあい活動を強化させる。				→
			先行事例を学びあう交流の機会をもち、小地域の日常的支えあい活動を強化させていく		
24 緊急通報システム（あんしんネット）や京都市配食サービス事業の推進拡大	さまざまな機会をつかって事業周知をはかる				→
			地域での見守り活動との連携をはかる		

学区社会福祉協議会	民生児童委員・老人福祉員が実施している見守り活動との連携を強め、学区として日常的な支えあい活動をつくっていきましょう。また緊急通報システムや京都市配食サービスのように京都市制度の中で見守り活動が組み込まれている事業に積極的に協力し、制度の利用を広げていきましょう。
民生児童委員・老人福祉員・主任児童委員等	従来から実施している見守り活動をより一層充実させていきましょう。また、緊急通報システムや京都市配食サービスのように京都市制度の中で見守り活動が組み込まれている事業に積極的に協力し、制度の利用を広げていきましょう。
社会福祉施設	民生児童委員・老人福祉員・主任児童委員等・学区社協と積極的に連携をとりながら、地域で生活している支援の必要な人を支えていきましょう。
区社会福祉協議会	地域での見守り活動の強化をはかるために、民生児童委員・老人福祉員活動と学区社協活動の連携のあり方を検討し、地域に提案していきましょう。また、制度の利用を広げていきましょう。
福祉事務所・保健所	民生児童委員・老人福祉員活動を支え、見守り活動の強化に努めましょう。また、京都市制度の中で見守り活動が組み込まれている事業に積極的に協力し、制度の利用を広げていきましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・地域自治組織・区民のみなさん	当該地域での見守り活動が円滑にすすむように協力をしましょう。また、隣近所で緊急通報システム（あんしんネット）を利用されるにあたって近隣協力員の要請があれば、できるかぎり協力していきましょう。

(10) 元学区でのふれあいの場（活動）の開催

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
25 元学区あげての交流活動の開催	開催学区を増やす				→
			充実していく		

学区社会福祉協議会・民生委員等・地域自治組織	元学区が一体となって体育祭や盆おどりなどのおまつり的な活動を開催して学区民が交流できる機会をつくっていきましょう。また、当該学区のボランティアグループ、当事者グループ、社会福祉施設に参加を呼びかけましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設	当該元学区でのおまつり的な活動に参加したり、協力して地域との交流を深めましょう。
区民のみなさん	元学区でのおまつり的な活動に誘い合って参加して学区民同士の交流を深めましょう。
区社会福祉協議会・区役所・福祉事務所・保健所	必要な協力を行いましょう

基本計画 5 . 問題を明らかにして施策に反映させる

そのために...

(11) 当事者も参画して課題別に関係者間の連携を強化しましょう

高齢者問題、児童問題、障害者問題といったような分野別やあるいは、地域エリア別に当事者も参画する関係者間の情報交換や意見交換の機会をもち、地域の問題点を明らかにして対応策をみんなで考えていきましょう。

(12) 問題を浮きぼりにするために調査活動を行いましょう

発生が予想される問題について明らかにしていくための調査を行っていきましょう。

(13) 区民の福祉要望をとりまとめ反映させていきましょう

区民の福祉要望を学区単位に積み上げたり、区域全体の視野にたって福祉向上のための要望をとりまとめ、行政に反映させていきましょう。

実施計画

(11) 当事者も参画する課題別関係者間の連絡調整

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
26 分野別関係者の連絡調整・連携強化					
ア．高齢者分野 在宅介護支援センター 会議・中京高齢者ネット ワーキング	地域の問題状況によってネットワークを発展解消したり新たに組織し、問題にあったチーム編成を行い実質的議論をしていく。エリア別関係者組織との連携をとる。				
イ．児童分野 子育て支援ステーション 会議・子育て関係者実 行委員会	地域の問題状況によってネットワークを発展解消したり新たに組織し、問題にあったチーム編成を行い実質的議論をしていく。エリア別関係者組織との連携をとる。				
ウ．障害者分野 障害者連絡調整会議	立ち上げのた めの検討調整	立ち上げ		充実	
エ．精神障害者分野 中京精神ネットワーク			充実		
27 エリア別関係者の 連絡調整・連携強化	地域の問題 状況によっ て関係者間 の交流の機 会をもつ	地域の問題状況によってネットワークを発展解消したり新たに組織し、問題にあったチーム編成を行い実質的議論をしていく。分野別関係者組織との連携をとる。			

学区社会福祉協議会・ 民生委員等	区民の立場から問題の解決に向けてどのようなことができるかをいっしょに考えていきましょう。
ボランティアグループ	区内で活動する立場として感じる問題点を明らかにし、関係者とともに考えていきましょう。
当事者グループ	当事者の立場から問題の解決に向けて主体的に情報交換や意見交換に参加し、いっしょに考えていきましょう。
社会福祉施設	当事者に対応している立場から、問題の解決に向けて主体的に情報交換や意見交換に参加し、いっしょに考えていきましょう。
区社会福祉協議会	常に民間の立場から、関係者間の連絡調整が円滑にいくように、働きかけましょう。

5. 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう

福祉事務所・子育て支援センター・保健所	常に区民の生活に責任をもつ公共機関の立場で、関係者間の連絡調整が円滑にいくように柔軟に対応していきましょう。
地域自治組織・学校・生活関連施設等	問題の解決のための必要な協力を行いきましょう。

(12) 調査活動の実施

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
28 学童期の留守家庭放課後調査	関係者と検討を行う	調査実施と集計・広報	調査結果に基づいて次の展開を検討し、行動していく		

社会福祉施設・区社会福祉協議会・福祉事務所・子育て支援センター・保健所	関係者との協働により調査を実施し、問題を明らかにして区民に提起していきましょう。また解決に向けて行動していきましょう。
学区社会福祉協議会・民生委員等・	問題を共有し解決に向けて共に行動していきましょう。
区民のみなさん	該当する区民は積極的に調査に協力して、共に行動していきましょう。
小学校	調査に協力をし、共に解決に向けて行動していきましょう。

(13) 区民の福祉要望の取りまとめと反映

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
29 地域住民と関係機関ぐるみの学区内福祉要望のとりまとめと自治組織への反映	各学区での取りまとめをおこなっていく				
30 行政施策充実への要望反映に向けた地域自治組織・地域福祉関係者などの取り組み強化	それぞれの団体組織で取り組みを強化していく				

学区社会福祉協議会・民生委員等	学区での福祉要望について学区間で意見交換し、区域全体の福祉要望をとりまとめていきましょう
区社会福祉協議会	民間の立場で区域全体の福祉要望をとりまとめて区域の関係者が一体となって区政や市政へ反映させるためのあらゆる活動を行っていきましょう。
福祉事務所・保健所・社会福祉施設・当事者グループ・ボランティアグループ	区内での制度・サービス運営上の不備を明らかにして市政へ反映させるためのあらゆる活動を行っていきましょう。
地域自治組織	学区での生活にかかわる問題点をとりまとめていくとともに、区域全体の視野にたつて要望をとりまとめて区政・市政へ反映させていきましょう。
区民のみなさん	区内での生活にかかわる問題点に関心を持ち、地元で要望していきましょう

基本目標 6 . みんなでつくる福祉のまちづくりを支えよう

基本計画 6 . 地域福祉活動を支える基盤を強化させる

そのために...

(14) 財源づくりを強化しましょう

区民の自主的な地域福祉活動やボランティア活動、財政基盤の弱い民間作業所などに使うための財源づくりを行っていきましょう。

(15) 拠点づくりを促進しましょう

中京区の地域福祉活動の拠点として大型会議スペースも確保された「中京区地域福祉センター」が中京区の中心部に今後も継続して設置されるよう、関係行政機関に働きかけていきましょう。また、小学校跡地の施設に地域住民の活動スペースが確保できるよう関係行政に働きかけていきましょう。

(16) 地域福祉活動計画の進行管理をしましょう

中京区地域福祉活動計画の進行状況をチェックし、必要に応じて各機関や行政などへ提言を行ったり、社会状況の変化に応じて新たな提案を行っていきましょう。

実施計画

(14) 財源づくりの強化

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
31 共同募金活動の強化と有効活用	共同募金活動の強化を図っていくとともに、有効活用の検討を行う				▶
32 区社会福祉協議会賛助会員制度の強化と賛助会費の有効活用	賛助会員の増強を図るとともに、有効活用の検討を行う		▶ 1,200万円の賛助会費を目標とする		
33 共同バザーの実施	中京福祉まつりのなかで実施				▶
34 区社会福祉協議会の指定寄付制度と民間助成団体の制度の周知と有効活用	区社協は制度を広く周知する。関係団体は積極的に活用する				▶

学区社会福祉協議会	区社協の賛助会員募集に協力しましょう。区社協からの賛助会費配分金や共同募金配分金を有効に活用しましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設	各々で財政確保に努めるとともに、共同でバザーを開催し資金を確保しましょう。また、区社協が情報提供する民間助成制度を積極的に活用しましょう。
地域自治組織・民生委員等	区社協の賛助会員募集や共同募金活動に協力しましょう。
区社会福祉協議会	区社協の賛助会員制度を強化し、賛助会費を有効に活用しましょう。また共同募金配分金を有効に活用しましょう。また、関係者との共同バザーの機会をもつとともに、指定寄付制度や民間助成制度を関係者に知らせ、財政基盤の弱い関係者への支援を行いましょ。

共同募金会(区役所が事務局)	共同募金活動を強化させましょう。
区民のみなさん	区社協の賛助会員となったり、共同募金に協力しましょう。

(15) 拠点づくりの促進

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
35 中京区の地域福祉活動の拠点の確保のための働きかけ	関係者とともに積極的に働きかけていく				→
36 元小学校に設置される施設において小地域の福祉活動拠点として利用できるスペース確保のための働きかけ	小学校跡地建設計画づくりに参画して積極的に働きかけていく				→

学区社会福祉協議会・地域自治組織等・民生委員等	小学校跡地の施設に地域住民の活動スペースが確保できるよう関係行政に働きかけていきましょう。
区社会福祉協議会	地域福祉活動の拠点となるスペースが確保された「中京区地域福祉センター」が継続して現在の場所を設置できるよう、関係行政機関に働きかけましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設	現在の「中京区地域福祉センター」を有効に利用するとともに、継続設置の働きかけに協力しましょう。
区民のみなさん	拠点確保の働きかけに協力しましょう。

(16) 中京区地域福祉活動計画の進行管理

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
37 中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)の設置	設置に向けた調整	設置			→
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 計画の推進状況をチェックし、必要に応じて新たな提案を行っていく </div>					

学区社会福祉協議会・民生委員等・ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設・区社会福祉協議会・福祉事務所・保健所・区役所	協働して中京区地域福祉活動計画の進行状況をチェックし、必要に応じて各機関や行政などへ提言を行ったり、社会状況の変化に応じて新たな提案を行っていくために、中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)に参画しましょう。
区民のみなさん・学校・生活関連施設等	中京区内の地域福祉活動に関心をもって、活動の進行状況をチェックしていきましょう。

3. 中京区地域福祉活動計画の進行管理

(1) 中京区地域福祉活動計画の普及

中京区地域福祉活動計画について福祉関係者だけでなく、地域の自治組織や区民、区内のさまざまな生活関連施設に広報・啓発をはかり、連携を深めていくために、次の方法で普及をすすめることとします。

1. 区民への普及

区民へ中京区地域福祉活動計画について啓発し、理解を得るため普及をはかります。

- (1) 「べんがらごうし」普及版の発行による啓発
- (2) 区社会福祉協議会ホームページによる公開
- (3) 区民フォーラムなどによる普及

2. 区社協会員・区行政機関への普及

「べんがらごうし」上での普及版による啓発とともに、計画本文を配布します。また、深い理解を得るために研修会、委員会などでも普及を行います。

(2) 中京区地域福祉活動計画に基づく取りくみの評価・見なおし

中京区地域福祉活動計画に定めた取り組みが計画通り取り組まれているかを評価するとともに、必要に応じて各機関への提言を行ったり、状況の変化に応じて新たな提案を行うために、「中京区地域福祉活動計画推進協議会（仮称）」を設置します。

また、第二次地域福祉活動計画の策定に向け、関係者の声を結集させていきます。

1. 中京区地域福祉活動計画推進協議会（仮称）の設置

平成15年度に推進協議会設置に向けた関係者の調整を行い、平成16年度に設置し以下の事項が機能していくようにします。

- (1) 計画の実施状況・到達度に関する評価
- (2) 各機関への提言
- (3) 状況の変化に応じた計画の見なおし
- (4) 第二次地域福祉活動計画の準備と事前協議

2. 中京区社会福祉協議会内での進行管理

理事会・評議員会・委員会などにおいて進行管理・評価を行う

体系図 第3部 中京区地域福祉活動計画 (基本計画・実施計画〔年次計画〕)

基本計画		実施計画〔年次計画〕	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1. 多様な活動の機会・拠点と活動者を増やす	(1) 区域の福祉イベントの開催	中京福祉まつりの定例開催	試行実施	実施			→
	(2) 地域ボランティアセンターの再編	区ボランティアセンターの再編と機能強化	検討	再編	機能充実		→
		学区社会福祉協議会単位のボランティア窓口活動の実施	試行実施	→	方針化		→
		商店街・スーパーなどの空きスペースなどを利用したボランティア窓口設置に向けた調査・調整	調査	意見交流	順次実施		→
	(3) 地域福祉活動の場所の確保と開拓	社会福祉施設の空き時間の有効活用	調査	順次実施			→
		商店街などの空き店舗や空きスペースの有効活用に向けた調査・調整	調査	意見交流	順次実施		→
元小学校跡地スペースの有効活用の働きかけ		働きかけ	継続実施			→	
2. 区民一般に対する福祉情報の普及を広げる	(4) 啓発・情報提供活動の強化	区民フォーラムの定例開催	毎年開催				→
		区域の福祉情報誌の充実と配布先・配布ルートの開拓	充実・開拓				→
		学区社会福祉協議会での広報啓発・情報提供事業の強化	検討	→	充実拡大	→	全学区実施
	(5) 社会資源との協働による啓発活動の促進	学校との連携による福祉教育の推進	意見交流	事業開発	順次実施		→
		社会福祉施設と周辺住民との交流・協働活動の強化	意見交流	→	順次実施		→
		生活関連施設等との連携強化	調査	順次実施			→
3. 支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を強める	(6) 身近な地域での住民レベルの問題発見・相談活動の強化	民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員、身体障害者相談員等の研修、交流活動の強化	充実				→
		学区社協での要支援者の世帯状況把握と生活関連施設との連携強化	把握・連携				→ 全学区把握
		ボランティアグループ・当事者グループ内での相談機能の強化と地域との連携強化	強化				→
	(7) 区内の専門的情報提供・相談援助機関の連携と活動の強化	区内の専門的情報提供・相談援助機関の連絡調整、交流の促進と連携強化	情報交換	→	順次連携		→
		区内の福祉情報や相談窓口情報の収集と情報発信	情報交換	情報誌発行	情報提供等		→
4. 当事者の仲間づくりと地域ぐるみの支えあい活動をすすめる	(8) 地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくり支援	子育てに関するサロン・サークルづくりと親子の仲間づくり支援	開拓	→	交流・開拓		→
		高齢者自身・高齢者介護者のサロン・サークルづくりと小地域単位の介護者同士の仲間づくり支援	開拓	→	交流・開拓	→	全学区実施
		21 障害のある人自身・介護者のサロンサークルづくりと学区単位の仲間づくり支援	交流・把握	→	開拓		→
	(9) 小地域の日常的支えあい活動の定着	22 民生児童委員・老人福祉委員等の見守り活動の強化	モデル実施	→	交流・拡大		→
		23 学区社会福祉協議会の日常的支えあい活動の開発	モデル実施	→	交流・拡大		→
		24 緊急通報システム(あんしんネット)や京都市配食サービス事業の推進拡大	事業周知	連携			→
(10) 元学区でのふれあいの場(活動)の開催	25 元学区でのふれあいの場(活動)の開催	充実拡大				→	
5. 問題を明らかにして施策に反映させる	(11) 当事者も参画する課題別関係者間の連絡調整	26 分野別関係者の連絡調整・連携強化	連携強化				→
		27 エリア別関係者の連絡調整・連携強化	交流・連携				→
	(12) 調査活動の実施	28 学童期の留守家庭放課後調査	検討	実施			→
	(13) 区民の福祉要望の取りまとめと反映	29 地域住民と関係機関ぐるみの学区内福祉要望のとりまとめと自治組織への反映	とりまとめ				
30 行政施策充実への要望反映に向けた地域自治組織・地域福祉関係者などの取り組み強化		強化				→	
6. 地域福祉活動を支える基盤を強化させる	(14) 財源づくりの強化	31 共同募金活動の強化と有効活用	強化と検討	→	充実		→
		32 区社会福祉協議会賛助会員制度の強化と賛助会費の有効活用	強化と検討	→	充実		→
		33 共同バザーの実施	実施				→
		34 区社会福祉協議会の指定寄付制度と民間助成団体の制度の周知と有効活用	周知・活用				→
	(15) 拠点づくりの促進	35 中京区地域福祉活動の拠点の確保のための働きかけ	強化				→
		36 元小学校跡地に設置される施設において小地域の福祉活動拠点として利用できるスペース確保のための働きかけ	強化				→
(16) 中京区地域福祉活動計画の進行管理	37 中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)の設置	検討	設置	充実		→	

ゴシック体は重点項目

第4部 中京区社会福祉協議会の発展行動計画

1. 区社協の現状と課題

中京区社協は、1952年（昭和27年）4月に民間での社会福祉事業を充実していくために、中京区内の社会福祉関係団体・施設・関係行政等の参加によって結成し、以降小地域（学区）の社会福祉協議会活動の育成を中心に据えた地域福祉活動を推進してきました。平成6年4月には社会福祉法人格を取得し、元教業小学校跡地に中京区の地域福祉の拠点として中京区地域福祉センターを開設しました。

会員は、区内の学区社会福祉協議会（23団体）・区民生児童委員会（1団体）・社会福祉事業団体（4団体）・社会福祉関係団体（17団体）・社会福祉施設（36施設）・関係公務員（4機関）などで構成されています。活動財源は、主として共同募金配分金と賛助会費、行政からの補助金です。活動面では、小地域福祉活動の最前線である学区社会福祉協議会の振興を図るとともに、区域段階での高齢者・児童・障害者福祉事業やボランティア振興事業等に取り組んでいます。

（1）学区社協の振興

- ・区社協の職員がもっと学区社協に出向き、学区社協の活動に触れたり、活動を担っている実務者との意見交換を頻繁に行い、現状と課題を吸い上げとりまとめることが大切です。
- ・学区社協活動交流会議など、実務者も参加できる場を設定して学区社協間の横の交流によってみんなが活動について検討しあえるようなしくみと土壌づくりを推進していくことが必要です。
- ・地域での共同活動によるまちづくりを推進していく区社協は、今後、地域特性に応じた柔軟で自発的な活動を学区社協ともども支援していくことが求められます。

（2）区社協の直接サービス事業

- ・区社協として実施していた「高齢者ミニデイサービス」「ふれあいいきいきサロン」のボランティアの中には、学区社協で実施しているすこやか学級事業にノウハウを伝える主要なボランティアともなっており、区社協事業が学区社協事業の活性化をもたらした事例となっています。

（3）区ボランティアセンター事業

- ・ボランティアグループの把握やボランティア情報の受発信が十分にできておらず、ボランティアセンターの機能が果たせていない現状にあります。
- ・地域に密着したボランティアセンターの役割を模索し、ボランティアの自発性と柔軟性・迅速性が最大限活かせるように機能させていくことが急務の課題です。

（4）ネットワーク活動

- ・中京区では高齢者分野や精神障害分野、児童分野のネットワーク組織ができて、ネットワーク組織として啓発活動を行ったり、先駆的に具体的な事業を興す取組みがなされていますが、障害児者分野では携わる関係者の横の連携があまりできていません。
- ・生活困難をかかえた当事者の活動を側面的に支援するのも区社協の役割です。

(5) 情報提供活動

- ・区社協では機関誌「べんがらごうし」を計画的に発行することができませんでしたし、配布においては、地域の自治組織に入っていないマンションなどには行き渡っていないのが現状でした。
- ・インターネットホームページを開設しているものの、更新ができず古い情報のままで放置している現状にありました。
- ・区社協の事務所に電話や来訪によって日常的にもちこまれる各種の相談にも、適切な情報を提供することが求められています。

(6) 調査研究・啓発活動

- ・調査研究活動については、これまであまり実施することができませんでした。
- ・調査によって把握できた問題を、区民に知らせ、区民自らが考え、改善のための諸活動に参画できる仕組みをつくらなければなりません。
- ・区民の誰もが住みやすい中京のまちを目指すためには、従来の参加者はもちろんのこと、これまで地域福祉活動やボランティア活動に興味・関心のなかった人にも目が触れるような方法を模索しなければなりません。

(7) 会務運営の充実

- ・さまざまな組織で構成された民間組織であるという利点を活かし、会員の実質的参画と意思決定に基づく会務運営の仕組みを築いていかなければなりません。
- ・活動を支えていく財源の確保を行うとともに、効果的な財源の配分も今後検討しなければならない課題となっています。
- ・区社協が事務所をかまえる中京地域福祉センターがボランティア活動の拠点になるに十分な施設となるよう、地元住民をはじめとした区民や市社協、市行政への働きかけが必要であり、そのための情報収集や連携は不可欠なこととなっています。

(8) 市・区社協が連携して実施しなければならない事業の推進

- ・生活福祉資金貸付事業の窓口業務や地域福祉権利擁護事業など市社協と各区社協が役割分担をして実施している業務について市・区社協間とも業務分担を確立し円滑な連携を図らなければなりません。

(9) 中京区地域福祉活動計画の推進で求められること

1. 地域福祉活動を中核的に担っていく役割として、区民の生活課題やさまざまな関係者の活動課題を改善していくための活動

2. 区社協の基盤強化

1は、地域福祉活動を推進するあらゆる関係者の共通課題ともいえます。中京区内の地域福祉活動を中核的に推進していく区社協として、関係者の動向を踏まえつつ全力をあげて遂行していかなければなりません。そして2の課題は、区社協の体質や区社協をめぐる環境を主に区社協内部から向上させていかなければならない課題です。

2. 区社協発展行動計画

(1) 中京区地域福祉活動計画に沿った活動の推進

【小地域の地域福祉活動の推進】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1. 学区社会福祉協議会の強化					
学区社協活動交流会議の定例開催	毎年開催				→
学区社協機能強化策の開発と推進 ・広報啓発、情報提供、町委員制度の強化と世帯状況把握の推進 ・地域団体、他機関、民生委員・老人福祉員との連携、サロン・見守り活動の推進 ・学区住民懇談会・学習会の実施 ・学区ボランティア窓口設置の推進・学区地域福祉活動計画の策定	関係機関との連携により着手できる学区から試行的に実施			方針化の検討	→
2. 民生児童委員・老人福祉員・主任児童委員との連携と活動強化のための支援					
学区社協・民生児童委員合同研修会の定例開催	毎年開催				→
民生児童委員会との連携強化	連携の強化				→
3. 地域特性に応じた学区域に限らない柔軟で自発的な活動との連携と支援					
単一元学区域に限らない各種サロン活動の推進	拡大				→
各種サロンの連絡会議での情報収集と連携・支援	連絡会議の開催		サロン設置状況によって開催		→
エリア別関係者連絡会議の開催			学区の状況によって開催		→

【区ボランティアセンターの強化促進】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市民活動推進者・当事者・企業などの参画によるボランティアセンター運営委員会の設置	設置に向けた準備	設置	充実 実		→
区内ボランティアグループ連絡会の組織化	組織化に向けた準備	設置		充実	→
ボランティアグループ運営のボランティアビューロー設置	グループ間の連携を強化し、グループとともに検討設置			充実	→
学校との連携による福祉教育の推進	学校との連携強化	プログラム開発	区域・学区域で実施		→
当事者・関係団体との協働によるボランティア養成講座の開催	毎年開催		充実		→
地域のボランティア窓口設置に向けた調査・調整	調査研究		方針化の検討		→
関係者向けのボランティア情報誌の発行	発行				→

【当事者と関係機関との連携強化と支援】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1. 当事者との連携強化と支援					
子育てに関するサロン・サークルの開発・支援	中京区子育て支援実行委員会の協働で支援				→
子育てサロン連絡会議の開催	中京区子育て支援実行委員会の協働で開催充実				→
高齢者自身・高齢者介護者のサロン・サークルの開発・支援	元学区単位高齢者サロンは全学区で実施していく 介護者サロンは介護家族の会への支援により実施				→
高齢者サロン連絡会議の開催	学区社協に限らず実施機関で実施				→
障害児関係グループとの連携強化	連携をとる				→
障害のある人自身・介護者の学区単位の活動の組織化支援	個々に連携しながら連絡会議を開催し、組織間の連携を深める				→
2. 関係機関との連携強化と支援					
分野別ネットワーク組織の充実強化	地域の問題状況に合わせて工夫を行う				→
区内相談機関等との連携強化と連絡会議の開催	関係機関との検討	連絡会議の開催			→
区内生活関連施設（商店街・医師会など）等との連携強化	連携にかかわる調査の実施	先行事例に学びながら、多くの地域で連携強化			→
エリア別関係者間の連絡調整・連携強化	地域の問題状況に合わせて工夫を行う				→

【情報提供機能の強化と推進】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
相談機関の窓口情報の収集と窓口情報の発行	関係機関の情報収集	関係者向き情報誌の発行	区民向けにもわかりやすく情報発信		→
インターネットホームページの再編	再編		日々、充実改編		→
機関紙「べんがらごうし」配布ルートの開拓	開拓		内容充実		→

【調査研究活動の推進】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
福祉施設空きスペース調査の実施	調査の実施				
商店街・大型スーパー等の福祉貢献調査の実施	調査の実施				
学童期の留守家庭児童放課後調査の実施	関係者との検討	調査の実施			

【区民参画の活動の推進】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
区民主導による福祉まつりの定例開催	試行実施	区民・関係者による実施		充実	→
区民フォーラムの定例開催	定例開催		充実		→

(2) 区社協の基盤強化

【法人運営の強化としての部会・委員会の活性化】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
区民生児童委員部会の開催	毎年開催		定例開催		
社会福祉施設部会の開催	毎年開催		定例開催		
区地域福祉活動計画推進協議会の設置	検討	設置	定例開催		
法人組織・財政強化委員会の設置	設置・強化策の検討	必要があれば引き続き設置し検討			
ボランティア運営委員会の設置	検討	設置	定例開催		

【民間資金造成の強化】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
賛助会員制度の強化	強化	毎年1,200万円を目標額とする			
施設整備積立基金の強化	強化				
地域福祉基金の造成	造成				
民間助成団体への申請	区社協の事業運営のために必要があれば積極的に申請するとともに、区内の他団体からの申請の相談に積極的に対応				

【区社協事務局拠点確保と総合区社協推進のための働きかけ】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地域自治組織との連携による要望活動の強化	学区自治組織と調整を行いながら区域としての要望としていく				
京都市社協への働きかけ	機会あるごとに積極的に働きかけ、情報収集を行う				
京都市行政への働きかけ	市社協や地域自治組織との連携のもとで積極的に働きかけを行う				

【市社協との連携強化】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
生活福祉資金貸付事業の円滑運営と区社協の窓口業務の実施における条件整備に向けた協働	区社協として市社協に要望しながら、条件整備を促していく				
京都市社協実施事業である地域福祉権利擁護事業の円滑運営に向けた協働	区社協としての事業連携を行いながら、市区社協間の役割を明らかにしていく				

第5部 京都市地域福祉計画ならびに各分野別の福祉行政計画への提言

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項

(1) 総合相談支援体制の強化

〔高齢者分野〕

- ・在宅介護支援センターの適正設置
民生委員、老人福祉員、学区社協と協働できるような適正設置を。東部に設置を。
- ・居宅介護支援事業所の質量拡充
居宅介護支援事業所の質量ともの確保を。
- ・基幹型支援センターの整備
早期整備と区内の支援体制の実現を。

〔児童分野〕

- ・東部地域に相談窓口とネットワーク推進機関の設置
東部地域に児童館・保育所などの相談窓口・ネットワーク推進機関の設置を。
- ・相談窓口情報の周知
さまざまな機関で行われている相談窓口について住民に対してわかりやすく広報を。

〔障害者分野〕

- ・京都市障害者生活支援事業（国事業：市町村障害者生活支援事業）や京都市いきいき地域療育支援事業（国事業：障害児（者）地域療育等支援事業）の全区実施を。
まずは国のガイドライン（中圏域に2箇所ずつ）を達成し、ひいては全区で実施を。
- ・24時間365日の対応の実現を
高齢者分野の在宅介護支援センターのように24時間365日の対応を。
- ・各種サービス情報の周知
サービス内容、提供事業者のリストなどについて住民に対してわかりやすく広報を。

(2) 地域住民なども関わる相談支援活動についてのシステムの構築

- ・住民の立場で生活支援を行う職務を担う人の位置付けの明文化
民生児童委員、主任児童委員、老人福祉員、身体障害者相談員などが福祉サービス利用者への相談支援活動に関わっていくことの明確な位置づけを。
- ・地域住民や当事者も含めた地域の生活支援システム構築の明記
元学区単位で各種支援活動を展開している学区社会福祉協議会や当事者組織も含めて相談支援機関との連携による地域の生活支援システムの構築を明記を。

(3) 地域福祉権利擁護事業の充実

- ・事業実施の基盤強化の確立
実質的に本事業が機能していくような仕組みの構築を。

2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関わる事項

(1) 高齢者・児童分野における身近で柔軟な圏域設定と、東部地域における福祉サービスの質量確保

- ・柔軟なサービス圏域設定

圏域設定を元学区数や距離的なものを配慮して柔軟に（東部は1中学校区だが13元学区）。

- ・サービスの質量確保

高齢者分野・児童分野ともに必要なサービスの質量ともの確保を。

〔東部地域に必要な機関及び施設〕

- ・京都市配食サービス事業実施施設の確保
- ・児童館
- ・子育て支援拡充事業、一時保育事業を実施する保育所

(2) 障害者分野における各種在宅サービスの質量確保

- ・小圏域ごとのサービスの質量確保

支援費制度の開始にともない障害のある人自らが事業者を選択できるような設置数の確保とサービス量の確保を。

- ・精神障害者分野においても必要なサービスの整備

〔現在の京都市障害者いきいきプラン上で達成されていない設置目標〕

- ・知的障害者デイサービスの中京区内設置

身体障害者デイサービスは中京区では設置されているが、知的障害者デイとともにより多くの設置目標が求められる。

〔各種在宅サービスの設置目標の明記〕

- ・居宅介護（ホームヘルプサービス）
- ・デイサービス
- ・短期入所（ショートステイ）

上記の設置数、サービス量の明記と今後の計画的整備が求められる。

(3) 老人福祉センターの設置

- ・第一種老人福祉センターの設置

区社協事務所と合築の第一種老人福祉センターの設置を。

- ・第二種老人福祉センターの大規模改修の計画化

大規模改修の計画化を。

3. 地域における社会福祉に関する活動への住民の参加促進に関わる事項

(1) 区ボランティアセンター内での地域ビューローの設置

- ・地域ビューローの設置

区社協設置の際には十分なスペースを有する地域ビューローの設置を。

(2) 身近な住民のボランティア活動・地域福祉活動の拠点の確保

- ・元小学校において地域住民の利用便宜
さまざまな地域住民の利用便宜を。福祉のまちづくりにおける「暮らしの工房（仮称）」の計画化を。
- ・小学校跡地の新施設に地域住民の多目的利用スペースの確保
地域住民との検討のもとでのスペース確保を。
- ・一般家屋をボランティア活動や地域福祉活動利用の際のバリアフリー化助成制度新設
一般家屋の空きスペース利用でのボランティア活動や地域福祉活動に伴う建物のバリアフリー化のための助成制度化を。

(3) 住民同士の身近なサロン活動による主体的参加の促進

- ・健康すこやか学級事業の柔軟な運用
中学校区数が指定地域数で原則的に学区社協での実施 指定地域数を増加し、ボランティアグループなど補助対象の拡大を。
- ・子育てサロン推進の助成制度の創設
- ・「幼児クラブ及び母親クラブ等地域組織活動のネットワーク」推進の計画化

(4) ボランティア活動・地域福祉活動の振興のための活動支援

- ・ボランティア保険の充実と保険料助成支援の継続
- ・学区社協活動や市・区社協活動を「地域における市民主体のまちづくり活動とその支援」の活動として明確認識
「京都市市民参加推進計画」で市民の参加を打ち出されているように、福祉分野において市民参加の実績ある学区社協活動や市・区社協活動を明確に「地域における市民主体のまちづくり活動とその支援」の一環として認識し、地域福祉計画において明文化を。
- ・区社協、区ボランティアセンター職員の体制強化
「京都市市民参加推進計画」で区役所に学区担当者を置くことが明記されているように、区社会福祉協議会・区ボランティアセンターの職員が福祉のまちづくり専門家として地域への支援を強めていくための体制強化の計画化を。

4. その他の事項

(1) 区民や関係機関・団体とのパートナーシップの推進

区域において「中京区基本計画」の実現のために、「京都市市民参加推進計画」で掲げられているような「区役所機能の強化」「行政区単位での取組みの強化」といった基盤整備を。

(2) 各区ごとの地域福祉計画の策定

各区において各区社会福祉協議会との連携のもとでの地域福祉計画の策定を。